



桑名市
KUWANA CITY

資料 3

認定こども園設置の凍結に至る経緯及び 子ども・子育て会議のあり方について

平成28年5月

桑名市就学前施設再編実施計画について

- 公立幼稚園児童の望ましい集団規模を確保することを主眼として「桑名市就学前施設再編検討委員会」の答申を基に平成25年6月に策定。
- 認定こども園の設置については、国の動向に応じて必要な対策を講じ、継続的に検討する。ニーズ調査等を実施し、その結果によって検討するとまとめている。

認定こども園設置の凍結に至る経緯

公立幼稚園・保育所に影響する国の政策・方向性

これからのまちづくり

公立幼稚園
公立保育所

これからの
幼児教育

これからの
福祉施策

5歳児の義務教育化・
幼児教育の無償化

平成26年7月

相互に
影響

地域包括ケア
システム
(高齢者対
象)

連携

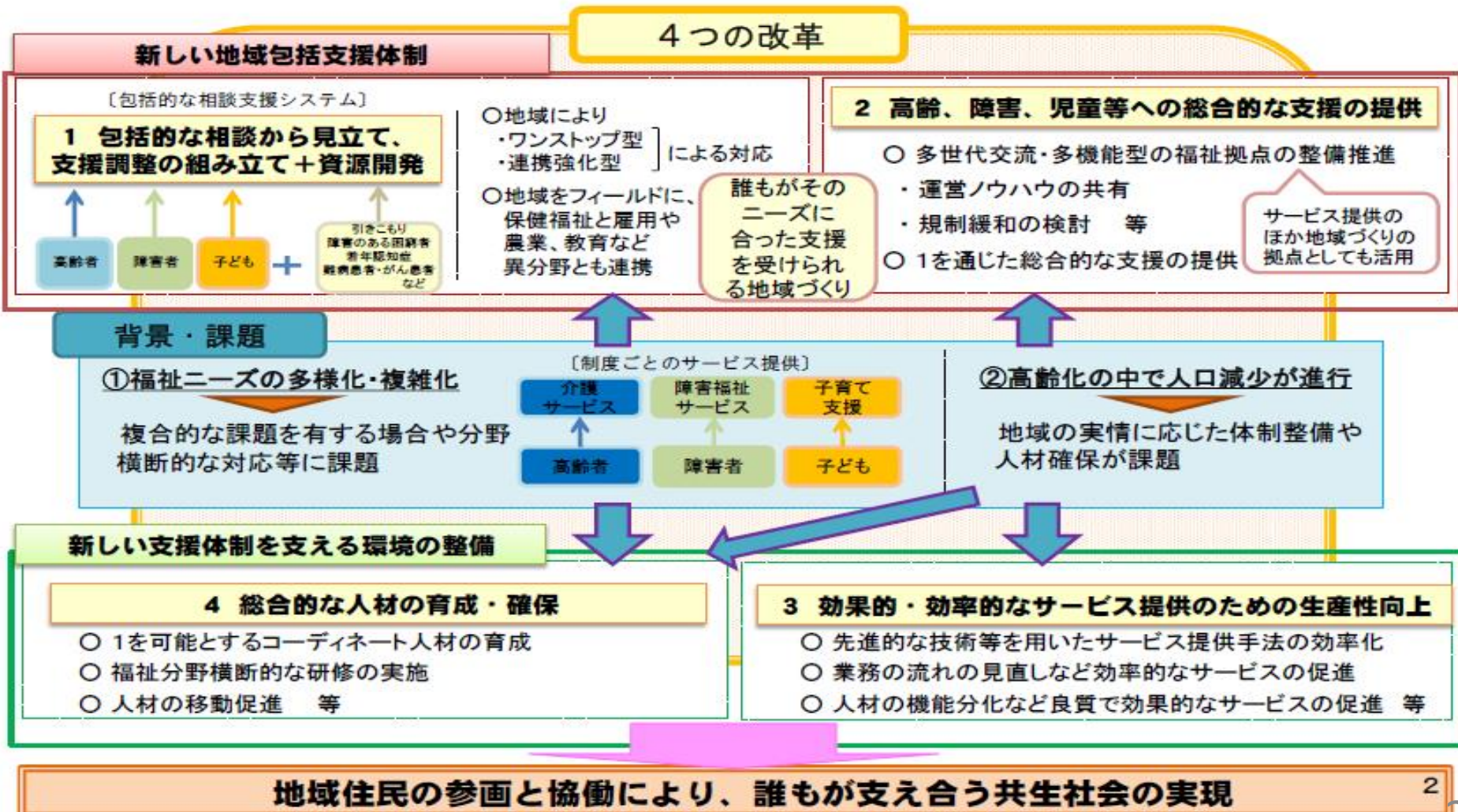
子育て世代
包括支援
(子育て世
代対象)

平成27年6月

認定こども園設置の凍結の理由について

① - 1 長期的な国の動向（厚労省）

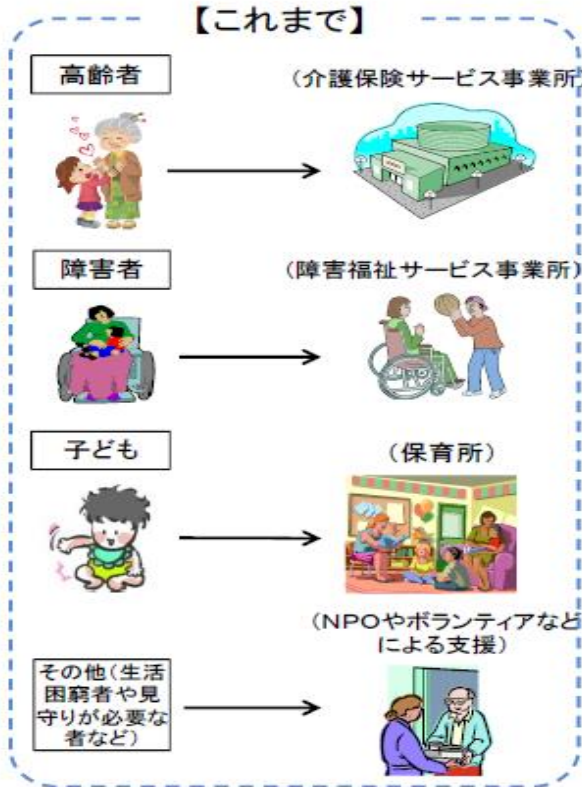
～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～



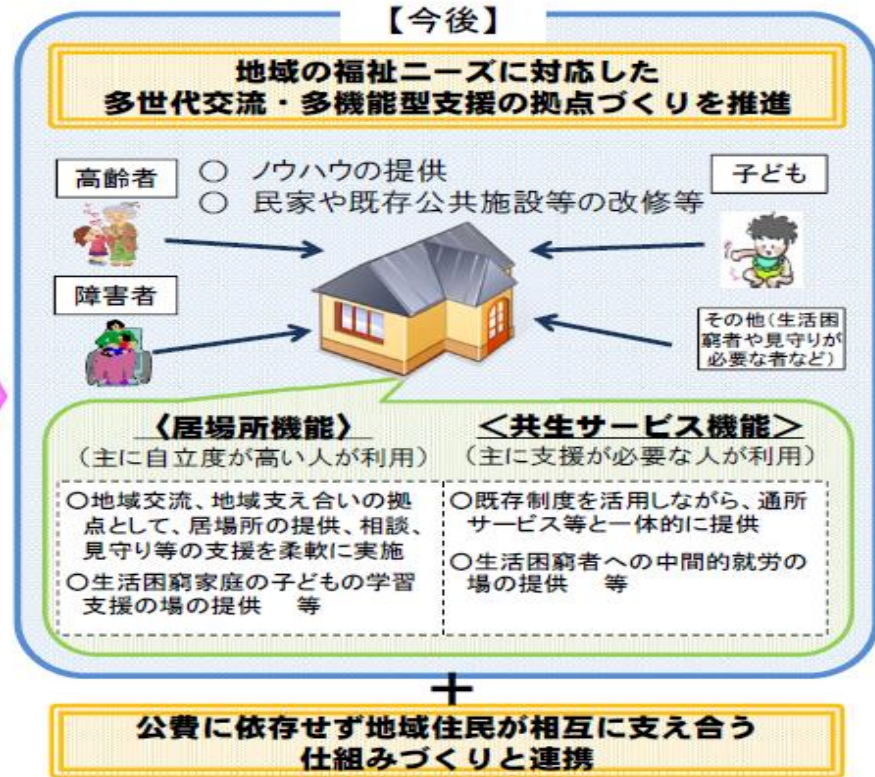
地方における多世代交流・多機能型支援の推進

【基本方針（平成26年9月12日まち・ひと・しごと創生本部決定）】（抜粋）

中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。



制度の縦割りを排除し、柔軟なサービス提供を可能に



実施主体となる市町村を国が包括的に支援

①－２ 長期的な国の動向（文科省）

- 首相官邸に設置されている「教育再生実行会議」において、全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、無償教育、義務教育の期間を見直すように以下の提言があった。
- 幼児教育の質の向上のため、国は、幼稚園教育要領について、子供の言葉の習得など発達の早期化等を踏まえ、小学校教育との接続を意識した見直しを行う。
- 3～5歳児の幼児教育について、財源を確保しつつ、無償化を段階的に推進し、希望する全ての子供に幼児教育の機会を保障する体制を整える。
- 幼児教育の機会均等と質の向上、段階的無償化を進めた上で、国は、次の段階の課題として、全ての子供に質の高い幼児教育を無償で保障する観点から、幼稚園、保育所及び認定こども園における5歳児の就学前教育について、設置主体等の多様性も踏まえ、より柔軟な新たな枠組みによる義務教育化を検討する。

②市民ニーズ

- ・「桑名市就学前施設再編検討委員会」から「幼保一元化については、国の動向について十分注視しながら、慎重に検討することが必要である。」との答申をいただいている。
- ・ニーズ調査の結果、認定こども園のニーズは低かった。

○ニーズ調査結果 – 定期的に利用したい教育・保育事業（平成25年11月） –

	幼稚園	保育園	認定こども園
利用したいと回答した事業 (%)	54.0	52.7	23.3

※複数回答可

※就学前の子どもの保護者へ郵送配布・回収

配布数6,255人 回収数3,142人 回収率50.2%

③その他

- ・その他、まちづくり、身分統一、設置場所、財政問題などの課題を検討する必要があった。

今後の方向性について

幼稚園

国の動向が不透明であるが、幼稚園運営においては、子どもたちの社会性を育むための望ましい集団規模を確保する必要があるため、桑名市就学前施設再編実施計画にそって引き続き再編を行う。

保育所

国の動向を注視しながら、これからのまちづくり施策及び福祉施策のなかで施設のあり方を検討していく。

桑名市子ども・子育て会議のあり方について

1. 設置と所掌事務

「桑名市子ども・子育て会議」は子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく合議制の会議で、所掌事務は次のとおりである。

①子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する事務

- イ 特定教育・保育施設の利用定員を定めるにあたり意見を述べること。
- ロ 特定地域型保育事業の利用定員を定めるにあたり意見を述べること。
- ハ 市町村子ども・子育て支援事業計画策定に関し意見を述べること。
- ニ 市町村の子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進に必要な事項および当該施策の実施状況を調査審議すること。

②次世代育成支援行動計画を推進するため、事業の進捗状況の点検、評価および見直し等に関し、調査審議すること。

③その他、市長が必要と認める事項について調査審議すること。

※特定教育・保育施設…教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)のうち、施設型給付費の支給対象となる施設

※特定地域型保育事業…地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)のうち、地域型保育給付費の支給対象となる事業

2. 今後の会議のあり方

前記の所掌事務に基づいて、桑名市子ども・子育て会議では、計画に沿って委員の皆様が関わる子育て支援についてご意見をお聞きし、それを会議で議論し、市の施策に活かしていくために、桑名市として全市的に取り組むものであるが、今後は下記のとおり対応していく。

- 桑名市子ども・子育て会議の意義やあり方について、市職員への認識を改めた上で会議を進めていく。また、保健福祉部と教育委員会だけにとどまらず、子ども・子育て支援に関して全庁的に取り組んでいく。
- 子ども・子育て支援に関する施策について、委員の皆様にも多方面からのご意見をいただいたうえで、市民への周知を図りながら協力を求め、全員参加型による施策の展開を目指す。